

行政書士 奈良



2025年9月 No.159

目 次

行政書士 奈良
2025年（令和7年）
9月号



ユキマサくん
行政書士会の公式マスコット
キャラクター

新執行部の紹介	1～3
---------	-----

令和7年度 奈良県行政書士会定時総会	4・5
--------------------	-----

表敬訪問	6
------	---

各部の紹介

総務部	7
経理部・広報部	8
法規部・監察部	9
研修指導部・第1業務部	10
第2業務部・受託業務管理部	11

トピック 行政書士法改正解説	12・13
----------------	-------

重要なお知らせ

例規集デジタル化	14
広報誌デジタル配信への移行	15
令和7年度専門士業講演会	15

会員の動き	16～18
-------	-------

編集後記	
------	--

令和7年度

執行部を ご紹介します

「会員ひとりひとりが主役」

を合い言葉に施策を進めてまいります
よろしくお願いいたします



初めて理事に就任した方々
Greetings from New Staff for 2025



木原 真俊
田原本町

今年で「古稀」の新任者、「年の功」か、「何とかの冷や水」か、前者でありたいものですが…。



園田 寛子
香芝市

会がスムーズに運営されるよう精一杯頑張って参ります。よろしくお願いいたします！



菊川 秀夫
王寺町

第一業務部副部長の重責に身の縮む思いですが、お役に立てるよう尽力する所存です。



谷田 佳子
奈良市

会務を通じ諸先生方から学び刺激を頂いています。楽しみながら会に貢献できるよう頑張ります。



赤松 綾
橿原市

熱い広報部の一員として有意義な情報発信に努めます。どうぞよろしくお願いいたします。



山下 晶子
平群町

会員の皆様、特に、私を含め、経験の浅い会員のお役に立てる研修開催に、尽力したいと思います。



会 長 就 任 挨 拶

暑い中にも時折秋の香りが感じられる季節になりました。会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から、本会の事業運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

5月の定時総会で会長に推挙いただき、早や4ヶ月が過ぎました。日々の会務を進める中で、会を率いる使命と責任の大きさを痛感する日々であります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本会は、財政事情をはじめとしたさまざまな難問を抱えており、これら山積する課題の解決が急務となっています。

こうした懸案解消にあたっては、「会員ひとりひとりが、本会を前進・発展させていく主役である」という点を大前提とし、「会員の皆様の安心を大切に守り続ける会運営」、「会員の皆様が誇りをもって行政書士業務に邁進できる場の構築」を念頭に、力強く歩みを進め、解決を図っていきたいと考えています。

そのためには、まずは会務を前線で担う会長以下24名の執行部が、どういったことを目標として掲げ、苦悩しながらも進めていこうとしているのか、そのことを知っていただくことも大切です。

広報誌や本会ホームページ、定期便メールマガジンといった広報ツールの活用はもとより、従来の理事会等の開催報告を「理事会通信」、「常任理事会通信」として再編・拡充し、中身の濃い情報を提供することで、会の風通しや透明度の向上に資することができるよう進めてまいりたいと考えています。

また、従来の賀詞交歓会や旅行会といった会員参加行事や研修事業を、会員の皆様からのご要望をより反映したものにする一方、経費節減も踏まえた構造改善を施していくとともに、南北に広い本県の地勢的な事情から、普段なかなかこうした行事等に参加することができない会員の皆様のため、会長をはじめ役員が皆様のお近くまで出向き、生のお声をお聞かせいただく等、距離概念を超えて「会務参加」や「縦や横の繋がり」を実感いただけるような場の構築にも努めていきたいと思います。

さらに、今年度から、「デジタル化推進担当」及び「災害対策推進担当」の特命担当理事を各1名ずつ配置しています。今後、本格的に訪れるデジタル化の波に際し、「誰も取り残さないデジタル社会」の実現に向け、会としての取り組みを強めるとともに、昨今盛んに取り沙汰されている大規模災害の発生に備えた危機管理面での強化を図り、「死角のない強靱な奈良県行政書士会」の構築に尽力していく所存です。

「いつも良く頑張ってくれてるな！」会員の皆様から、そんなエールのお言葉をたくさんいただけるよう、執行部一同これからも精進してまいりますので、どうか引き続きご指導、お力添えのほどよろしくお願いいたします。



会 長
稲本 太一

副会長就任挨拶

一番初めに名前を挙げていただき、身の引き締まる思いです。

これから2年間、総務部、広報部及び第1業務部を担当します。私自身、総務部と広報部を経験いたしました。いずれの部署においても思いは一つ。会員相互の親睦を図り、より良い業務環境を整えるために日々頑張っていくのだ、という気持ちではないでしょうか。

行政書士法が改正され、新しく獲得した分野でどのような活躍ができるのか、今まさに、私たちの力量が問われているのではないかと思います。デジタル化の大きな波が来ており、うっかりしていると乗り遅れそうです。部長はじめ、会務に携わっておられる皆様から叱咤激励をいただきながら、皆様が気持ちよく仕事ができるよう、微力ながら尽力させていただきます。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。



副会長

松田 登美子

このたび、稲本太一新会長の任命を受け、副会長に就任いたしました谷澤祐樹です。久しぶりの副会長職となり、重責を前に身の引き締まる思いであります。

今期は、法規部・監察部・受託業務管理部の三部門を担当いたします。いずれも、会の組織運営において大変重要な役割を担っており、会員の皆さまの信頼を確保し、公正性を保つための要となる部門です。各部の皆さまとしっかり連携を取りながら、活動が円滑に進むようサポートしてまいります。

また、それぞれの部門が単独で機能するのではなく、相互に情報を共有し合い、全体としての調和と透明性を高めていくことも、私の役目であると考えています。

2年間という任期の中で、微力ながらも誠実に職責を果たし、会員の皆さまのお力になれるよう努めてまいります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



副会長

谷澤 祐樹

この度、本会副会長を拝命いたしました廣見聡子と申します。

この2年間、経理部、研修指導部、第2業務部を担当いたします。

平成26年12月に行政書士登録をして以来、会務では総務部一筋で、部員として4年間、副部長として4年間勤めさせていただきました。限られた経験ではありますが、その中でたくさんの方々に支えていただき、多くのことを学ばせていただきました。

今回、副会長という大役をお引き受けすることとなり、身の引き締まる思いとともに、これまで以上に会に貢献できることができたかと感じております。

私がこれまで活動を続けてこられたのは、周囲の方々との繋がりがあったからこそです。これからも会員同士が繋がり、支え合える温かい雰囲気づくりを大切にしながら、皆さまと一緒に歩んで参りたいと思っています。

まだまだ学ぶことばかりですが、今後とも温かいご指導とご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



副会長

廣見 聡子

令和7年度 定時総会

令和7年5月30日（金）、ホテル日航奈良において、奈良県行政書士会の令和7年度定時総会が開催されました。会員総数479名に対し、本人出席118名、議決権行使書による出席141名、合計259名の出席をいただき、定足数を満たして総会は有効に成立いたしました。

総会は松本和也副会長の開会のことばで始まり、冒頭、物故者に対し、全会員で黙祷を捧げました。続いて黒田敬子会長による挨拶、ご来賓の国土交通省近畿運輸局 奈良運輸支局長 竹内弘明様よりご祝辞を賜りました。また、日本行政書士会連合会 常住豊会長からの祝辞が岩井健一副会長によって代読され、奈良県知事公室長 川上孝範様をはじめとする多くの皆様からの祝電も披露されました。さらに、令和6年度に新たに仲間となった38名の新規登録会員の紹介も行われました。

議長に谷田佳子会員、副議長に小山宏会員が選出された後、早速議案審議に入りました。

【議案審議の概要】

- ・第1号議案「令和6年度事業報告の承認について」
- ・第2号議案「令和6年度収支決算の承認について」

両議案は一括上程され、監査報告の後、採決の結果、いずれも賛成多数で原案どおり承認されました。



開催のご報告



- ・第3号議案「令和7年度事業計画（案）の承認について」
- ・第4号議案「令和7年度収支予算（案）の承認について」

両議案も一括上程され、審議では会員から事前に提出された4件の質問について、執行部より丁寧な説明がなされました。質疑応答では、「会のDX化推進と通信費削減」「著作権に関する実務的研修の要望」「補助者研修の機会拡充」「例規集の電子化の進捗とメリット」「ADRセンター廃止の経緯と今後の手続き」など、会の運営や会員の業務に直結する重要なテーマについて活発な議論が交わされました。執行部からの詳細な答弁の後、採決の結果、両議案とも賛成多数で原案どおり承認されました。

【会長選挙と新役員体制の発足】

続いて、任期満了に伴う会長選挙が執行され、投票の結果、稲本太一会員が新会長に選出され、選挙管理委員会の竹村浩司委員長より当選証書が交付されました。

就任の挨拶に立った稲本新会長は、会員一人ひとりの声に耳を傾け、開かれた会務運営に努める決意を表明しました。その後、稲本新会長より新役員が任命され、新たな執行部が発足しました。

- ・第5号議案「監事の選任同意について」

新会長から津守克洋会員、丹正祐子会員を監事として選任したい旨の提案があり、満場一致で承認されました。

全ての議事が終了し、若林かずみ副会長による閉会のことばをもって、定時総会は盛会のうちに幕を閉じました。

総会終了後には、奈良県行政書士会政治連盟の定期大会が行われ、引き続き同ホテルにて懇親会が開催されました。懇親会には多くのご来賓や新規登録会員も参加され、和やかな雰囲気の中、会員相互の親睦を深める貴重な機会となりました。





表 敬 訪 問



暦のうえでは「残暑」ではあるものの、まだまだ厳しい暑さが続くなか、先日、奈良県をはじめとする県内自治体、関係団体を表敬訪問しました。

本会からは、デジタル社会の到来に向け、システムの構築等に関する情報の共有に加え、官民一体となった実施体制の確立を図るとともに、昨今取り沙汰されている南海トラフ地震等の大災害の発生に際しても同様に官民が協働し、県民、国民の皆様の暮らしを守っていく体制を一層充実させていきたい旨を申し上げました。

これに対し、各首長及び関係団体の皆様からは、それぞれの経験を踏まえた強みの部分を持ち寄り、有機的に連携することでさらなる効果が生じる、そうした場の構築を望むとともに、これらの喫緊の課題に向けた本会の提案力、牽引力には今後も大いに期待している旨のお言葉を頂戴しました。

このたびは、突然のご訪問であったにもかかわらず、貴重な機会をいただきましたこと、この場をお借りしましてあらためて御礼申し上げます。

今後とも、当会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



奈良県 山下真知事



奈良市 仲川元庸市長



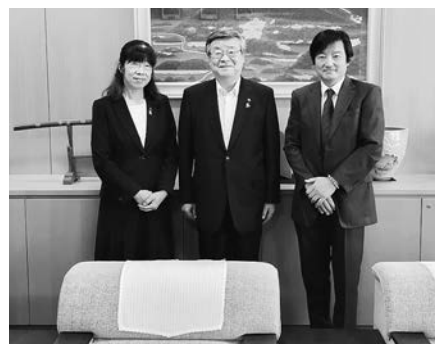
大和郡山市 上田清市長



生駒市 小紫雅史市長



宇陀市 金剛一智市長



桜井市 松井正剛市長



天理市 並河健市長



橿原市 亀田忠彦市長



近畿運輸局 竹内弘明奈良運輸支局長

各部の紹介

総務部

●メンバー

部長 松山 圭介	副部長 佐藤 貴玲
副部長 園田 寛子	部員 山中 あすか
部員 藤野 敬司	部員 青木 久之
部員 千葉 恵理	部員 藤岡 伊織



後列左から 山中、千葉、藤野、藤岡、青木
前列左から 佐藤、松山、園田

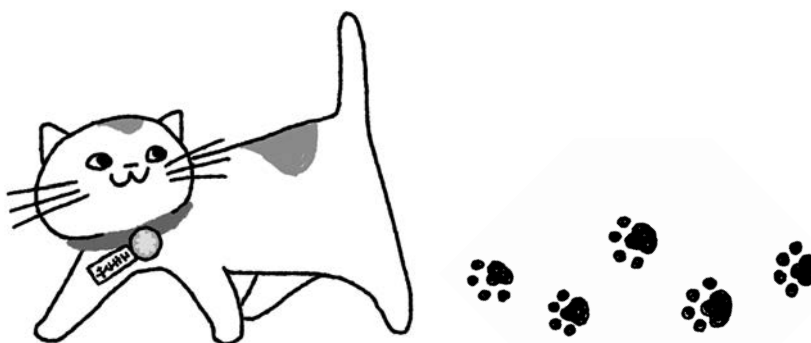
●活動内容

- 新年賀詞交換会の開催
- 定時総会・定期大会の開催
- 名札板の設置及び維持管理
- 特定行政書士考査の開催
- 行政書士試験の開催
- 日本行政書士会連合会近畿地方協議会の当番会として諸会議の主催
- 倫理研修の受講管理
- 事務局に寄せられる、一般市民や会員からの声に対する対応 他

●活動方針

総務部の主な事業は、新年に開催する賀詞交歓会、毎年5月に行う定時総会・定期大会、11月に行われる行政書士試験への対応、そして関係機関及び団体・他土業との連携強化などの対外的なもの、事務局の管理文書のデジタル化や業務改善、会員相互の親睦を深めるための取組み、会員の品位保持に関する取組みなど対内的なものもあります。また、年々総務部で対応しなければならない業務内容が広がっているのも事実です。

多岐にわたる業務に対して、迅速かつ確実に対応して会員の皆さまに満足いただけるよう、作業内容でデジタル化ができるものは強化に努め、最小の労力で最大の効果を目指すことを活動方針といたします。また、今年度は日本行政書士会連合会近畿地方協議会の当番会としての諸会議の主催もあります。こちらも尽力いたしますので、皆さまのご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



経 理 部

●メンバー

部 長 上 仲 裕美 副部長 木 田 和宏
部 員 西 澤 伸明 部 員 遠 山 健太郎



左から 西澤、上仲、木田、遠山

●活動内容

- 入会金及び会費並びに登録手数料及び届出手数料等の徴収に関する事項
- 予算及び決算に関する事項
(経理部会の開催・予算執行状況の報告・会計監査対応)
- 金銭の出納、物品及び諸資産の管理に関する事項
- その他、経理の取扱いに関する事項

●活動方針

経理部では、事業計画及び予算要求書を基に作成・承認された予算の適正厳格な執行をすべく、部会にて現金と預貯金の収支及び経理処理の正確性の点検を行い、予算の執行状況を確認・報告して参ります。また、9月末の中間決算と3月末の決算時期には財務諸表等の準備を行い、会計監査を受けており、その際の指摘事項やアドバイスに応じた対応を適宜行って参ります。

併せて入会金、登録手数料、届出手数料等の納入事務を行っており、当年度会費の納入及び、過年度会費滞納会員に対して納入促進を図って参ります。

価格高騰が続く中、厳しい予算繰りが続いておりますが、会員の皆様からお納めいただいている大切な会費等が、会務の執行に適正に使用されるよう、今一度襟を正して対応していく所存です。

広 報 部

●メンバー

部 長 岩 井 健一 副部長 赤 松 綾
部 員 佐 藤 貴玲 部 員 西 澤 伸明
部 員 千 葉 恵理 部 員 砂 山 博美
部 員 青 山 資史



後列左から 青山、砂山、千葉、西澤
前列左から 赤松、岩井、佐藤

●活動内容

- 広報誌の年3回の発行
- 広報月間イベントの実施
- 行政書士記念日イベントの実施
- 奈良県行政書士会ホームページの運用

●活動方針

今期広報部はデジタル化を見据えた活動をして参ります。広報誌に関しては前期よりデジタル化していく方針でしたが、スケジュール的には今期で進めて行くことになっておりました。前期の方針を踏まえ、広報誌のデジタル配信を推進して参ります。

また広報活動においては、各自治体に対して、行政書士会の活用を視野に入れていただけるよう働きかけをしていくとともに、自治体住民に対しても、行政書士会の存在をアピールしていく予定です。

その他、会員の皆様には各種媒体を通じ、奈良県行政書士会の動きや研修会、受託業務のお知らせ等を広報していく予定です。

「会員の皆様にとって仕事がしやすい環境を、広報媒体を通じて整えること」を理念に、今期は活動していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

法 規 部

●メンバー

部 長 田中 佑宜 副部長 植田 朋子

●活動内容

- 本会諸規則等の整備
- 訴訟に対する対応
- 各種規則等に関する調査研究、運用取扱い等に関する事
- 例規集の電子化への対応
- 日本行政書士会連合会との連携



左から 田中、植田

●活動方針

当部は、本会が円滑かつ公正に運営されるための基盤となる、諸規則等の整備・運用を担っております。今年度は、規則等の制定・改廃手続きをより明確化し、迅速な対応を目指します。また、昨年度より継続しております例規集の電子化作業も着実に進め、会員の皆様の利便性向上に努めます。

さらに、本会が直面する法律上の課題に対しては、関係各所と連携し、引き続き適切な対応を行ってまいります。日頃から法令に関する調査研究を重ね、本会運営に関する的確な指針を示すことで、組織の安定に貢献する所存です。

今後も、日本行政書士会連合会との連携を密にし、全国的な動向も注視しながら、より良い会運営を目指してまいります。会員の皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

監 察 部

●メンバー

部 長 木原 真俊 副部長 木村 友紀
部 員 水戸井 豪 部 員 森田 真

●活動内容

- 会員の品位保持のための指導及び連絡に関する業務
- 会員の処分に関する業務
- 非行政書士行為の予防排除に関する業務
- 関係官公署に対する協力及び連絡に関する業務
- 職域確保、拡大及び推進に関する業務
- 非行政書士対策に係るプロジェクトチームに関する業務



後列左から 森田、水戸井
前列左から 木原、木村

●活動方針

監察部の業務は、会員の品位保持、会員の処分に関する対内的業務と、非行政書士行為の予防排除、関係官公署との協力・連絡、職域の確保・拡大の対外的業務に大別されます。

何れの業務も、令和8年1月1日施行・改正行政書士法に定める、国民の利便と権利利益の実現に資する行政書士の「使命」と「職責」に向けての欠く事の出来ない重要な業務です。これらを踏まえ、今年度、監察部では

- ・ 特定行政書士の業務範囲の拡大、非行政書士の業務制限規定の趣旨明確化など、改正要点の関係団体、官公署への啓発と協力依頼
- ・ 苦情処理委員会、事務局など他部門のご協力も頂いての会員の品位保持、処分に関する指導、連絡業務の適切な遂行態勢の構築

を中心に活動して行きたいと考えています。会員の皆様や官公署の担当部署等との連携を密にして、「仕事しやすい環境」を整える裏方としての活動を展開していきたいと考えておりますので、皆様、ご協力の程宜しくお願いいたします。

研修指導部

●メンバー

部長 田村 豊	副部長 山下 晶子
部員 妻鳥 佳子	部員 田中 和智
部員 松岡 泰子	部員 大野 友香子
部員 青山 資史	



後列左から 妻鳥、青山、松岡
前列左から 大野、田村、山下

●活動内容

- 新規登録会員研修、基礎研修、一般研修の企画運営
- 指導行政書士制度の運営
- 行政書士試験合格者講習会の企画運営

●活動方針

第1業務部、第2業務部、受託業務部との間で、研修事業連絡会を開催し、当該各部との連携を親密にしておくことで、研修指導部の基礎研修・一般研修から第1業務部、第2業務部で実施されている応用研修につなげていけるような体制を築いていきます。

今期も引き続いて、指導行政書士制度の企画を検討し、新規登録会員の方や比較的会員歴の浅い会員の方に向けて、実務経験が得られるような研修内容を充実させたいと考えています。

また、行政書士試験合格者向けに、合格後の資格の活用方法や、本会で実施している研修案内などを通じたオリエンテーションを企画運営していく予定です。

第1業務部

●メンバー

部長 西口 孝平	副部長 菊川 秀夫
部員 喜多 光	部員 遠山 健太郎
部員 山田 善紀	



後列左から 遠山、喜多、山田
前列左から 西口、菊川

●活動内容

- 建設、産廃、土地、農林、交通、運輸に関する応用的な業務研修の企画運営
- 奈良県庁の建設業担当窓口、奈良運輸支局、各地の農業委員会などとの連携

●活動方針

昨年度と同じく、研修指導部が主催する基礎研修に基づき、建設、産廃、土地、農林、交通、運輸に関する応用研修の企画運営を行うとともに、研修アンケートを実施し、皆様のご要望を積極的に取り入れ、研修内容をブラッシュアップしていきます。

そして、外部の機関とも連携を行い、法改正など会員の皆様にとってお役に立つ情報の発信、共有に努めます。

また、経営事項審査の窓口や運輸支局での窓口対応など行政機関への協力も引き続き要請があれば対応を行っていきますので、会員の先生方のご協力を賜りますよう今年度も宜しくお願いいたします。

第2業務部

●メンバー

部長 杉山 毅 副部長 林 紫乃
部員 熊野 玲子 部員 古谷 康祐
部員 中村 昇明



後列左から 中村、古谷、熊野
前列左から 杉山、林

●活動内容

- 民事、国際、商工・経営支援、知的資産の業務に関する研修等の企画、実施
- 官民からの業務受託への対応
- 新たな業務開拓に関すること

●活動方針

第2業務部の取扱分野は、民事、国際、商工・経営支援、知的資産の業務に関する研修等の企画・実施、外部団体との連携、それに付帯する業務の官民からの業務受託への対応、新たな業務開拓と多岐にわたります。

第2業務部におきましては、会員の皆様の声と社会の動向に注意を払いつつ、上記分野の実務に役立つ情報発信の場・情報交換の場・切磋琢磨の場となる研修を実施すること、これまでの実績を基に、新たな業務開拓を推進することで、より一層会員の皆様に貢献すべく、今期は役員2名、部員3名体制にて事業を進めて参ります。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

受託業務管理部

●メンバー

部長 飯田 崇史 副部長 谷田 佳子

●活動内容

- 官民業務への対応及び受託した官民業務の管理調整全般
- 新たな業務の開拓に関する事項（官民業務に関する事項に限る）
- 受託官民業務に関し、各部と連携を深め、会員の利便性等を高める一体的な運用に努める



左から 谷田、飯田

●活動方針

当部は本会が受託した業務について、円滑に実施し完遂することを目的とし活動を行います。また、当該目的に沿って活動を行うことは、行政書士の存在や価値を多くの方に知っていただく良い機会になると考えています。

具体的な活動方針としては、単に多様な受託業務を処理するだけでなく、ノウハウが蓄積される様な仕組みを構築したいと考えております。また同時に、受託業務と研修が連携する一体的な運用を模索し、会員の利便性の向上を図りたいと考えております。

実際の受託業務の実施には、会員の皆さまのご協力をいただくこととなりますので、何卒よろしくお願いいたします。



行政書士法が改正されました

奈良県行政書士会

会長 稲本 太一

衆議院本会議（令和7年5月30日）及び参議院本会議（同年6月6日）で、「行政書士法の一部を改正する法律」（改正行政書士法）が可決・成立し、令和8年1月1日から施行することとされました。

大きな変更点を伴う今回の法改正につきまして、ポイントを解説します。

主な改正点その① 「行政書士の使命」が明記されることになりました

ほとんどの士業法において、根拠法令上に使命規定が明記されているにもかかわらず、これまで行政書士法では「使命」に関する規定はありませんでした。

このたびの改正により、第1条が「行政書士の使命」と改められ、「行政書士は、その業務を通じて、行政に関する手続きの円滑な実施に寄与するとともに国民の利便に資し、もって国民の権利利益の実現に資することを使命とするものとする。」とされました。

主な改正点その② 「行政書士の職責」が明記されることになりました

新たに「改正法第1条の2」として、「①行政書士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならないものとする、②行政書士は、その業務を行うに当たっては、デジタル社会の進展を踏まえ、情報通信技術の活用その他の取組を通じて、国民の利便の向上及び当該業務の改善進歩を図るよう努めなければならないものとする。」とされました。

士業法で初めて「デジタル社会への対応」の努力義務が規定されたわけですが、このことは法、すなわち国家が「行政書士をデジタル社会の推進役として期待している」ということに他ならず、我々行政書士には、こうした使命感と職責をもって、情報通信技術の活用等を通じ、県民、国民の利便の向上及び業務の改善進歩に努めていくことが期待されます。

主な改正点その③ 特定行政書士の業務範囲が拡大されました

改正法第1条の4第1項第2号に規定される特定行政書士が、行政庁に対する行政不服申立ての手続きについて代理し、及びその手続きについて官公署に提出する書類を作成することができる範囲について、行政書士が「作成した」官公署に提出する書類に係る許認可等に関するものから、行政書士が「作成することができる」官公署に提出する書類に係る許認可等に関するものに拡大することとされました。

官公署に提出する書類等の作成及び提出を行うことを業とし、行政に関する手続きを熟知している特定行政書士が、前段階の関与の有無にかかわらず、行政不服申立てを取り扱えることとなることは国民の利便の一層の向上に資することとなり、また、行政書士の専門的知見と経験をこれら申立手続きに活用することにより、行政不服審査法の目的とする「簡易迅速な手続による国民の権利利益の救済」にもつながるものと期待されています。

現在45名の特定行政書士が当会において活躍されていますが、県民、国民の権利利益の救済のためには、さらに多くの特定行政書士に加わっていただく必要があります。

本改正を契機として、ひとりでも多くの会員の皆さんが特定行政書士となり、この新たな業務分野においてご活躍いただくことを期待します。

主な改正点その④ 業務の制限規定の趣旨の明確化が図られました

改正法第19条の行政書士又は行政書士法人でない者による業務の制限規定に、「他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て」の文言を加え、その趣旨が明確にされました。

改正法第1条の3の「報酬を得て」とは、書類作成という役務の提供に対する対価の支払いを受けることですが、この改正によって、「会費」等のいかなる名目であっても「報酬」に該当することが明確にされました。

主な改正点その⑤ 両罰規定が整備されました

行政書士又は行政書士法人でない者による業務の制限違反及び名称の使用制限違反に対する罰則並びに行政書士法人による義務違反に対する罰則について、両罰規定が整備されました。

この改正により、新たに行政書士又は行政書士法人でない者による業務制限の違反（改正法第21条の2）及び名称の使用制限の違反（改正法第22条の4）、行政書士法人の帳簿の備付及び保存義務の違反並びに依頼に応ずる義務の違反（改正法第23条第2項）、都道府県知事による行政書士又は行政書士法人の事務所への立ち入り検査を拒み、妨げ、又は忌避する違反（改正法第23条の2第2号）の行為をしたときは、その行為者を罰するほか、その法人又は人に対して各罰金刑を科することとされました。

今後、これら改正法の施行に向けて、本会としても会則その他規則等の整備を図るなどの必要な措置を講じるとともに、逐次情報提供に努めてまいります。ご質問、ご不明点がございましたら、本会担当部又は事務局までお問い合わせください。

引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

例規集デジタル化のお知らせ

移行日決定

⚠ **令和8年4月より** ⚠

例規集はオンラインで閲覧できるデジタル形式に完全移行します。
従来の冊子形式の配布・印刷は終了しますので、最新の例規集はデジタル版でご確認ください。

デジタル化のメリット



いつでも最新！

法改正の反映が
ほぼリアルタイム。
面倒なページの差し替え作業も
一切不要になります。



探しやすい！

キーワード検索で複数規則を
横断して一瞬で検索。
「あの条文はどこ？」という
時間から解放されます。



コスト削減！

冊子の印刷・発送にかかっていた
コストが大幅削減。
その財源は他の会員サービス
向上に活用されます。

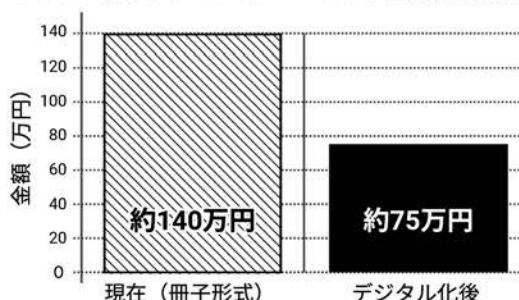


簡単アクセス

いつでも、どこでも、簡単アクセスできます。



一目でわかる！コスト削減効果



● 年間

**約65万円の
経費削減！**

▶ 現在（冊子形式）約140万円
▶ デジタル化後 約75万円

今後のスケジュール・ご協力のお願い

運用開始までのロードマップ

- 令和7年度当初～
会員の皆様へ、定期便や会報誌などを通じて、より詳細なご案内を開始します。
- 令和7年度中
皆様がスムーズにご利用いただけるよう、システムの初期構築作業を行います。
- 令和8年4月1日～
☞ デジタル例規集、運用スタート！

よくあるご質問（Q&A）

- Q1.なぜ会員ページへの登録が必要なのですか？
A.例規集は本会の重要な情報資産です。セキュリティ確保のため、会員専用ページでの公開となります。
- Q2.パソコンやスマートフォンが苦手でも使えますか？
A.どなたでも直感的に操作できるよう、シンプルで分かりやすい画面設計を目指します。
- Q3.今持っている紙の例規集はどうなりますか？
A.令和8年3月末日まで有効です。以降は新規の印刷・配布は完全に停止となります。

⚠ 特に重要なお願い

会員ページへのご登録をお願いします！

- デジタル版の例規集は、本会ウェブサイトの「会員専用ページ」にて公開されます。
- セキュリティ確保のため、ユーザー登録が必須となります。
- 登録方法や操作にご不安がある場合は、事務局にてサポートいたします。



**まだ未登録の方は
お早めにご登録ください**

広報誌デジタル配信への移行のお知らせ

⇒ 移行の概要

奈良県行政書士会広報誌につきまして、発行コストの削減と環境への配慮、そして会員の皆様への迅速な情報提供を目的として、**2026年9月発行号よりデジタル配信のみ**とさせていただきます。

📄 閲覧方法

奈良県行政書士会ウェブサイトにてPDF形式で閲覧・ダウンロードいただけます。※詳細な閲覧方法は改めてご案内いたします。

✉ 郵送希望の方へ

デジタル配信への移行に伴い、原則として紙媒体での郵送は行いませんが、ご希望の方にはPDFを印刷したものを送付いたします。事務局までご連絡ください。



デジタル配信のメリット

⚡ 迅速な情報提供

発行後すぐに閲覧可能

📱 利便性の向上

PC・スマホで閲覧可能

📦 郵送代削減

コスト削減効果

🌿 環境への配慮

紙資源の節約

お問い合わせ先

奈良県行政書士会事務局

☎ 0742-95-5400

✉ gyosei@gyoseinara.or.jp

令和7年度専門士業講演会

士業×AI時代の幕開け!

生き残る士業となるために明日から使える実務アイデアとツール紹介

講師 株式会社HRbase 代表取締役 三田 弘道 氏 (社会保険労務士)

日時 令和7年11月27日 (木) 15:00~17:00

場所 奈良ロイヤルホテル・ロイヤルホール 奈良市法華寺町254

参加費 無料



令和7年度専門士業懇親会

県内他士業の先生方との関係を築くチャンスです!

日時 令和7年11月27日 (木) 17:30~

場所 奈良ロイヤルホテル・鳳凰の間

参加費 5,000円

※会場駐車場に限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関の利用をお勧めします。

※参加を希望される方でQRコードが利用できない場合は、事務局までご一報ください。



講演会・懇親会の
参加申込みはこちらから

新規登録会員さん! いらっしゃい!!



①登録年月日 ②事務所所在地 ③事務所名称 ④事務所電話番号

林 優太 はやし ゆうた

- ① 2025年4月2日
- ② 639-0212
北葛城郡上牧町服部台4丁目7番4号
- ③ いちご・にこ行政書士事務所
- ④ 0745-79-5862

林 明弘 はやし あきひろ

- ① 2025年4月2日
- ② 639-0212
北葛城郡上牧町服部台4丁目7番4号
- ③ いちご・にこ行政書士事務所
(個人使用人)
- ④ 0745-79-5862

王 丹 おう たん

- ① 2025年4月15日
- ② 636-0023
北葛城郡王寺町太子1丁目15番23号
- ③ 行政書士平和みらい事務所
- ④ 0745-40-1956

酒井 寛徳 さかい ひろのり

- ① 2025年4月15日
- ② 636-0802
生駒郡三郷町三室2丁目7番3号
- ③ さかい三郷行政書士事務所
- ④ 090-8104-4810

岡田 博和 おかだ ひろかず

- ① 2025年4月15日
- ② 634-0821
橿原市西池尻町194-1
メゾンサクセスⅡ103号室
- ③ 岡田行政書士事務所
- ④ 0744-28-5580

下崎 信吾 しもぎき しんご

- ① 2025年4月15日
- ② 636-0015
北葛城郡王寺町南元町3丁目5番15号
- ③ 下崎行政書士事務所
- ④ 080-9164-2227

鳳山 仁 ほうやま じん

- ① 2025年5月1日
- ② 630-8244
奈良市三条町606番地
スクエア奈良三条4F
- ③ 行政書士総合法務事務所マスタープラン
(個人使用人)
- ④ 0742-93-5990

玉置 良行 たまき よしゆき

- ① 2025年5月1日
- ② 635-0067
大和高田市春日町2丁目2番16号
- ③ 行政書士事務所玉置
- ④ 090-8825-2231

山口 善夫 やまぐち よしお

- ① 2025年5月1日
- ② 639-0226
香芝市五位堂二丁目549番地5 1階
- ③ 山口行政書士事務所
- ④ 090-4761-3281

川田代 信也 かわたしろ しんや

- ① 2025年5月1日
- ② 631-0022
奈良市鶴舞西町2番22 FUN 2F
- ③ ならとみ行政書士事務所
- ④ 070-8404-5297

北樋口 政弘 きたひぐち まさひろ

- ① 2025年5月15日
- ② 636-0903
生駒郡平群町大字平等寺398番地
- ③ 行政書士北樋口政弘事務所
- ④ 090-5256-6341

東 孝紀 あずま こうき

- ① 2025年5月15日
- ② 639-3122
吉野郡大淀町大字中増161番地の1
- ③ 双葉行政書士事務所
- ④ 080-1426-5917

中 村 隆 英 なかむら たかひで

- ① 2025年6月1日
- ② 635-0022
大和高田市日之出町18番15号
アーバン恒榮501号室
- ③ 行政書士中村隆英事務所
- ④ 0745-40-1383

吉 岡 朗 よしおか あきら

- ① 2025年6月1日
- ② 639-1001
大和郡山市九条町560番地3
- ③ 行政書士吉岡朗事務所
- ④ 090-2070-9453

山 西 裕美子 やまにし ゆみこ

- ① 2025年6月1日
- ② 631-0065
奈良市鳥見町一丁目2番2号
アネックス富雄501
- ③ TY 国際行政書士事務所
- ④ 0742-47-6643

牧 野 好 和 まきの よしかず

- ① 2025年6月15日
- ② 631-0045
奈良市千代ヶ丘1-9-76
- ③ 行政書士事務所好白
- ④ 080-3847-6818

山 口 雅 彦 やまぐち まさひこ

- ① 2025年6月15日
- ② 635-0013
大和高田市昭和町8-10-205
- ③ あおに行政書士事務所
- ④ 080-9301-7603

藤 田 雅 弘 ふじた まさひろ

- ① 2025年7月1日
- ② 630-8222
奈良市餅飯殿町41番地の1
メゾンドール奈良508号
- ③ 藤田行政書士事務所
- ④ 0742-23-0599

中 村 直 樹 なかむら なおき

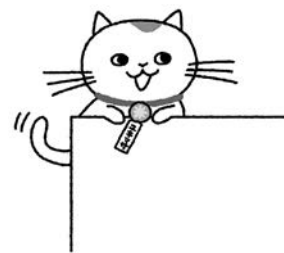
- ① 2025年7月1日
- ② 630-8115
奈良市大宮町六丁目1番地の1
新大宮駅前ビル4階
- ③ 行政書士法人LSRコンサルティング
(法人使用人)
- ④ 0742-32-4555

下 谷 真 紀 しもたに まき

- ① 2025年7月15日
- ② 632-0231
奈良市都祁吐山町203番地の1
- ③ 下谷行政書士事務所
- ④ 0743-82-0224

小 林 亜由子 こばやし あゆこ

- ① 2025年7月15日
- ② 630-0112
生駒市鹿ノ台東二丁目1番地13-1階
- ③ すみれ行政書士法務事務所
(個人使用人)
- ④ 0743-85-6058



★会員の動き★

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 転 入 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

①転入年月日 ②事務所所在地 ③事務所名称 ④事務所電話番号

前 川 亮 まえがわ あきら

- ① 2025年5月1日
- ② 633-0253
宇陀市榛原萩原2615番地
- ③ 創和行政書士事務所
- ④ 0745-82-3908

熊 野 玲 子 くまの れいこ

- ① 2025年5月1日
- ② 630-8115
奈良市大宮町六丁目1番地の1
新大宮駅前ビル4階
- ③ 行政書士法人LSRコンサルティング
(法人使用人)
- ④ 0742-32-4555

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 退 会 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

退会年月日	氏 名	事務所所在地・事務所電話	事 由
2024年12月11日	児 玉 昌 士	〒636-0226 磯城郡田原本町唐古331-2 090-2012-3943	死亡
2025年4月30日	西 川 博 樹	〒639-0226 香芝市五位堂三丁目602番地1 エムエフビル105号室（法人使用人） 0745-49-0163	廃業
2025年4月30日	坂 口 克 恵	〒635-0095 大和高田市大字大中12番地の1 0745-22-1898	廃業
2025年4月30日	國 政 征 紹	〒634-0065 橿原市畝傍町2番地の1 日興橿原スカイマンション507号室 090-6005-2533	廃業
2025年5月8日	松 井 直 彦	〒639-0214 北葛城郡上牧町大字上牧496番地1 090-3052-3561	廃業
2025年5月31日	高 橋 秀 夫	〒635-0835 北葛城郡広陵町みささぎ台10番10号 080-9018-2400	廃業

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 変 更 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

変更年月日	変更事項	氏 名	内 容
2025年4月30日	事務所の電話	竹 岡 孝 憲	070-8542-1623
2025年4月30日	属性 事務所の名称 事務所の所在地 事務所の電話	松 岡 泰 子	個人使用人 行政書士ワイズ法務事務所 〒631-0061 奈良市三碓2丁目2-13 0742-45-5006
2025年5月30日	事務所の所在地 事務所の電話	北 井 隆 広	〒635-0825 北葛城郡広陵町安部336-1 090-1248-3425
2025年6月13日	事務所の名称	中 嶋 章 雄	中嶋行政書士合同事務所
2025年6月13日	事務所の所在地	園 田 寛 子	〒639-0223 香芝市真美ヶ丘7丁目12-15-301
2025年6月30日	事務所の所在地 （表記のみ）	坂 元 幸 成	〒631-0078 奈良市富雄元町二丁目3番29-1号 205号室
2025年7月15日	事務所の所在地	加 野 文 雄	〒631-0027 奈良市学園赤松町2445-5-201



《編集後記》

奈良県行政書士会の熱い熱い会長選挙が終わり、暑い暑い季節がやって参りました。

皆様いかがお過ごしでしょうか。この号をお届けする頃にはかなり秋めいていることを期待して…。広報部もアツイアツイメンバーが揃いました。これから2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

今年の奈良会は近畿地方協議会の当番会でもあり、会長を始め、各部の部長、理事や部員に至るまで、いつもと違う雰囲気の中、会務に勤しんでおります。そんな中、初めて理事になった方々の紹介はいかがでしたでしょうか。私も新任理事の時があったものだなあ…と感慨深くなりました。

今年はまた現場の責任者に戻り、あちらこちらと調整の日々です。上と下との情報格差が無いように、心がけて参ります。

情報格差といえばデジタル化、みたいな感じになっておりますが、広報部もデジタル化の波に乗り遅れないよう、邁進しております。具体的には、会報誌のデジタル化を進めるべく検討中です。

この2年間、色々と変革を体験する期間となるかと思いますが、皆様のご支援とご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

(広報部 部長 岩 井 健 一)

このたび広報部副部長を拝命いたしました。熱いメンバーがそろった新体制の一員として、微力ながら尽力してまいります。

日々の会務がさらに多忙になる中、情報発信の大切さを改めて感じております。紙面でも、会員の皆様にとって身近で有益な情報を届けられるよう努めてまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

(広報部 副部長 赤 松 綾)

奈良県行政書士会広報誌

「行政書士奈良」第159号

発 行 令和7年10月1日発行

発行人 稲本 太一

発行所 奈良県行政書士会

〒630-8241

奈良県奈良市高天町10番地の1

(株) T.T. ビル3階

TEL 0742-95-5400

FAX 0742-26-6400

電子メールアドレス

gyosei@gyoseinara.or.jp

ホームページアドレス

<https://www.gyoseinara.or.jp/>

毎月第2木曜日は行政書士による

無料相談会

自動車の登録や
車庫証明について
聞きたい

身寄りがいない
から将来が心配

法人の設立、
ビジネスの立ち上げに
ついて相談したい

遺言書や相続に
ついて困った

建設業の許可を
とりたい。
どうしたらとれるの？

外国人留学生を
卒業後採用したい。
ビザは関係あるの？

日本の国籍を
取得したい！

事前予約制

下記まで、事前予約をお願いしております。
おおよそのご相談内容についても、
あわせてお伝えください。



日本行政書士会連合会公式キャラクター ユキマサくん

奈良県行政書士会

奈良県奈良市高天町10-1 (株)TTビル3F (近鉄奈良駅前)

☎0742-95-5400

奈良県行政書士会

検索

行政書士にお任せください

暮らしのこと

成年後見

遺言相続

契約書

自動車登録

日本国籍取得

土地活用

お仕事のこと

外国人雇用

建設業・産廃業

運送業

法人設立

知的資産

補助金経営支援